

一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する請願

(要旨)

- 1 一般廃棄物処理基本計画の見直しに際して、「循環型社会の形成」に向けて、ゴミの発生抑制のため考えられる様々な手法を検討した上で、現実的かつ具体的な計画を定めてください。また、その際には、ゴミ処理費用(最終処分を含む)が市民の生活を脅かさないよう、その費用がどうなるか概算でよいので示した上で、検討してください。
- 2 「循環型社会の形成」に向けて、ゴミの発生抑制のための現実的かつ具体的な計画を現実に進めるためには、「市民の理解と協働」が不可欠だと考えられます。計画の検討に当たっては、住民への説明だけではなく、「どんなゴミ処理を目指すのか」について、住民が意見を出し合える場、行政にとっては住民から要望・意見を聞いてともに考える場として説明会の開催を要望します。なお、説明会の開催にあたっては、できるだけ多くの住民が参加できるよう各地域での開催を要望します。

(理由)

世界的な人口増加と経済発展により、天然資源の消費スピードは加速しており、今のまま「大量生産・大量消費・大量廃棄」を続ければ、将来的に資源が不足することは明らかです。

また、気象変動が常態化・深刻化しており、その一端は、ごみを焼却処分する過程で排出される二酸化炭素(温室効果ガス)にもあります。更には、マイクロプラスチック更にはナノプラスチックの環境・人体への悪影響のニュース等々、循環型社会の構築の重要性が火急の課題として認識されるようになってきたことは言うまでもありません。

そのような中、令和4年に策定された「飯塚市一般廃棄物処理基本計画」において、次の理念・進め方が掲げられていました。

- ・第1章において「計画の策定に当たっては住民の要望を踏まえる」こと
- ・基本理念として「ゴミの発生抑制に向け、住民・事業者・行政による循環型社会の構築を目指す」こと
- ・基本方針として「住民・事業者・行政が協同・連携して3R(ゴミを減らす、再使用する、再生使用する)を推進し循環型社会を作っていく」こと

循環型社会構築の大きな要素である「ごみの発生抑制」を掲げた「一般廃棄物処理基本計画」は、この時代の要請にこたえる理念と基本計画を備えたもののように見えました。

しかしながら、策定以降、住民・事業者・行政が協同・連携して3Rを推進し循環型社会の構築が進んだ実感もありません。

ごみの分別収集はふれあい収集の開始など一部の改善はみられたものの、その大枠はほぼ変わっていないように思われます。そのため、プラスチック・紙類・布類・紙おむつなども生ごみなどと一緒に「燃えるごみ」としてゴミ袋に入れて出されています。

その結果、環境省の統計によると令和6年度の飯塚市の家庭系ごみの1日一人当たりのごみ排出量は647gです。全国平均は466g、福岡県平均は477gとなっており、飯塚市は、全国平均の1.39倍、福岡県平均の1.36倍に当たり、福岡県60市町村のなかで8番目の多さになっています。

一方、県内の他自治体を見ると、大木町では、わずかに190g(飯塚市の29%)、筑豊地区で一番少ない糸田町は521g(飯塚市の81%)です。県内最少の大木町では、生ごみを燃やすのではなく資源としてメタン発酵させ、そのガスを利用して発電し、最後には液肥を作り土に返す、という生ごみ循環事業をはじめとしたごみの削減に取り組まれた結果とのことです。

ゴミをどう処理するのか、これには住民が主体になることが肝要であり、「行政と住民の協働・連携」は欠かせません。

「ゴミはいらないものとして」扱われ、「燃やして終了」とされがちです。

人が生きて生活するうえでゴミが出るのは自然なことですが、未来世代にとってよりよい「循環型社会を構築する」には、まず、暮らしとその結果出てくるゴミはつながっていることを知ることでないでしょうか。例えば暮らしの中から出てくるゴミが「生ごみ」のように「(微生物によって)分解されて、土に還るゴミ」もあり、プラスチックの様に「分解されにくく自然環境に悪影響を与えかねないゴミ」もある。そして、また、分別すればまだまだ使えるものがゴミになっている、ということ。

また、飯塚市のごみの最終処分を担ってもらっている「ふくおか県央環境広域施設組合」では、新しいゴミ処理施設の建設が計画されていますが、その事業費が構成自治体の財政を圧迫しかねないと聞いています。

そういった状況の中で、「循環型社会を構築するため」にはどういう暮らし方を選ぶべきなのか、「経済的にも持続可能な制度とはどのようなものなのか」を、住民、事業者、行政がともに主体となって知恵を絞るべきです。

ゴミをどのように分別するべきなのか、処理すべきなのか、みんなで意見を出し合い議論することが大切ではないでしょうか。

大木町の例なども含め様々な手法があります。それらを多くの方々と議論し、方向性を見出す。そうした取り組みがあって初めて協働も連携も生まれ、ゴミ処理(ゴミの分別の仕方から、その処理の仕方・施設の作り方まで)が、それぞれにとって自分事になるのではないかと考えます。

以上の理由から一般廃棄物処理基本計画の見直しに当たっては、要旨1・2を実施していただくようお願いいたします。

令和8年6月12日

飯塚市議会議長 城 丸 秀 高 様

請願者

[Redacted Name and Address]

紹介議員

金 子 加 代
小 幡 俊 之

紹介議員

川 上 直 喜